

開 会

○石井国土計画局総務課長　それではただいまから国土審議会第7回計画部会を開催させていただきます。

私は総務課長の石井でございます。本日はお忙しい中のご出席を賜りましてありがとうございます。会議の冒頭に当たりまして、会議の公開につきましてご説明申し上げます。

前回と同様に、本会議は、発言をいただいた議事録とともに公開をすることといたしております。本日の会議につきましても一般の方々にご傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

まず始めに、新しくご就任いただきました委員の紹介をさせていただきます。坂本明委員がご都合により委員を辞任されました。このたび新たに群馬県草津町の中澤町長に委員にご就任いただきました。

中澤敬委員でございます。

次に議事に入ります前に、お手元の資料を確認させていただきます。お手元にクリップでとめました資料をご覧ください。

議事次第を1枚めくっていただきますと、資料1に計画部会の委員の名簿。続いて、本日説明いたします資料2。それから、資料3-1から資料3-3。そして、資料4、資料5とございます。以上の資料につきまして、不備がございましたら近くの方にお申しつけくださいませ。

それでは、以後の議事につきまして、部会長にお渡しします。お願いいたします。

議 事

(1) 専門委員会設置要綱の改正について

○森地計画部会長　お忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

本日の議事に入らせていただきます。お手元の議事次第をご覧ください。

本日の議題は、①専門委員会設置要綱の改正、②持続可能な国土管理について、③国土構造について、④その他でございます。

まず、第1の議題である「専門委員会設置要綱の改正について」、事務局からご説明お願いいたします。

○野田国土計画局総合計画課長　総合計画課長でございます。お手元の資料２に「専門委員会設置要綱の改正について」というペーパーがございます。

まず、改正の目的でございますが、現在策定に取りかかっております国土形成計画は、国土利用計画法に基づきます国土利用計画、全国計画と一体のものとして作成することになっておりますが、昨年１２月１６日の第８回国土審議会におきまして、国土利用計画に係る事務について計画部会において行うとされたところでございます。従いまして、専門委員会においてこの国土利用計画の調査を出来るように、今回所要の規定の整備を行うということでございます。

２つ目に、改正の概要といたしまして、「持続可能な国土管理専門委員会」の任務について、全国の区域について定める国土利用計画に関する専門の事項の調査を加えるということでございます。

ページを開いていただきまして、「専門委員会設置要綱」。別紙がございますが、その（任務）２の五に、今申し上げました「全国の区域について」という一文を挿入させていただきたいということでございます。

私からのご説明は以上でございます。

○森地計画部会長　どうもありがとうございます。

それではただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではこういう格好に改正させていただきます。案のとおり、専門委員会設置要綱を改正することを決定いたしまして、続きまして次の議題に移りたいと思います。

（２） 持続可能な国土管理について

○森地計画部会長　第２の議題である「持続可能な国土管理について」、まず始めに、持続可能な国土管理専門委員会の小林委員長からこれまでの検討経過についてご報告をお願いいたします。

○小林委員　専門委員会の委員長を務めております小林でございます。先ほど専門委員会設置要綱の改正がございましたように、我々専門委員会の任務が持続可能な国土管理の観点から国土形成計画に関する専門事項を調査することとあわせて、国土利用計画、これは全国計画でございますが、それに関する専門の事項を調査するという２つの役割を担うことになりました。

実は昨年１０月から、そのような観点から議論を一部進めてきたところがございます。そこで、その議論の内容について若干、これからお話しさせていただきたいと思います。

専門委員会では、人口減少・高齢化社会あるいは厳しい財政制約の中で、国土管理についても従来

の考え方を転換し、人と国土との関係の再構築を図る時期に来ていると認識し、議論を深めてきたところでございます。

具体的には、農地、森林、都市的土地利用、海洋・沿岸域について、まず個別に検討いたしまして、現在はそれらの関係について議論を進めているところでございまして、その内容については後ほど事務局からご報告があるところでございます。

若干内容に立ち入って私からお話しさせていただきますと、特に議論の中で話題になったのは、農地であれば限界的な農地、あるいは林業であれば不振な地域の森林、さらには良好な自然環境など、公益性は高いが経済的には採算性が低い空間の維持管理は大きな課題であるという認識に立って議論を進めているところでございます。

また、都市内農地の扱いや都市近郊での無秩序な農地の転用など、都市と農村との関係も変化しておりますので、それぞれ別々に見るのではなく、先ほど申し上げましたように、都市的な空間と農地などを一体のものとして、あるいは総合的に関連するものとして捉える、そういう視点の重要性は増していると考えているところでございます。

このような課題に対処するに当たって、人と国土とのかかわりのありようについて、改めて見つめ直すことが重要なのではないかと考えております。

例えば、森林についても従来の林業関係者や山林所有者だけでなく、水資源や国土保全、自然環境への親しみなど、多くのステークホルダーが直接あるいは間接に多様な利害関係を持っていると考えております。従いまして、都市農村交流が進むにつれて、その傾向は今後より強くなるのではないかと考えております。

このような考え方に立ちますと、人と国土との関係が今後さらに多層的、多重的になることについての分析を深める必要があり、そのことが新たな国土管理のあり方をはっきりくっきりさせてくるものであると考えております。

特に我々の議論の中では、この会議で以前に申し上げましたが、国民各層がさまざまな関係、役割、立場で直接・間接に国土管理にかかわっていくこと、「国土の国民的経営」という考え方が大変重要なのではないかと考えております。

もちろん、国土管理においても「選択と集中」という考え方も重要であるという認識に立っております。そのことについても議論を進めているところでございます。

なお、今後の専門委員会の議論ですが、さまざまな土地利用についての相互関係の議論とあわせて、他の専門委員会での議論、特にライフスタイルや自立地域社会の形成などの観点を踏まえて、さらに検討を進めていくつもりでございます。

このような問題意識のもとで本日の資料を用意いたしましたので、まず事務局から説明をさせていただきます。計画部会において、広い視点からのご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○深澤国土計画局計画官　それでは私から、お配りいたしました資料について、簡単にご説明申し上げます。資料3-1、資料3-2、資料3-3でございます。

まず資料3-1でございます。ページ数が多いでございますけれど、かなりの部分は資料3-2に移ってご説明申し上げます。

資料3-1の最初のページでございますが、人と国土の関係の再構築ということで、循環型経済社会形成に向けた国土管理のあり方はどのようなものか、自然との共生の視点、減災に向けた国土利用の視点、さらには国土の国民的経営、これは言わば担い手論になるかと思っておりますが、詳細につきましてはこれから別の資料でご説明いたします。

それと、国土が適切に管理されることによりまして、美しいランドスケープの形成がなされていくという基本的な視座に立っているということでございます。

2ページ以降、国土の利用区分別の管理の考え方につきましては、資料3-2を併用しながらご紹介したいと思います。

例えば、この資料の構成ですが、第1に森林、農地、都市となっております。

例えば、2ページで森林でございますが、まず森林の空間のありようについて、現状認識がかくのとおり。森林と他の国土利用との関係、すなわち森林から見た農業、農村あるいは都市それぞれの関係についてかくのごとし。さらには循環型経済社会との接点ですとか、自然との共生と森林との接点等々の整理が2ページから3ページにかけてございまして、それぞれかくのごとし。さらに、言わば政策論と言いましょか、今後の森林管理の方向性として、森林の国民的経営ということで、例えば林業の活性化ですとか、森林資源の十分な活用、あるいは多様な主体・多様な参画という整理でございます。

農用地や、あるいは4ページ、5ページにまいりまして、5ページで都市的土地利用についても、その構成は、基本的に現状認識とか他の土地利用との関係、あるいは自然の共生との接点等々の整理がなされております。

海洋・沿岸域は、7ページから8ページが海洋にかけて同じような構成での整理でございます。

重複も多いので、資料3-2に概略を落とし込んでみましたので、こちらをご覧ください。

資料3-2でございますが、A3の横長で、これは模式的に森林、農地、海洋・沿岸域、都市と区分してございます。これは空間としての森林でもありますし、あるいはそこで林業に従事する人々の

区分でもあり、今の段階ではそのあたりは厳密に区別しておりません。都市につきましても、空間としての都市でもあるし、あるいは人々の生活のありようといった視点での社会という区割り、そのあたりは厳密には区別しておりません。

例えば、森林でございますと、森林プロパーの課題といたしまして、もちろん林業の不振、あるいは林業経営者の経営意欲の減退、あるいは適切に管理されない森林ですとか、CO₂の吸収源としての森林という課題がございます。

都市につきましても、例えば、これまで人口、諸機能が集中してきて、都市の外縁部あるいはその近郊でのスプロールが進行してきた。それに伴って自然の量的減少、質的劣化等々、しかしながら近年、土地需要が沈静化して、既存都市基盤ストックの利用効率低下が懸念されている。あるいは都市間の競争と連携の課題が出てきているということでございます。

あるいは農地・農村につきまして、水田農業を前提とした地域社会の形成ですとか、中山間地域では過疎化、高齢化により集落機能が低下している。あるいは耕作放棄地の発生、不在地主の増加、一方で産業としての農業への期待も高まっているという認識、課題がございます。

海洋・沿岸域につきましては、沿岸域であればさまざまな利用あるいは要請が非常に輻輳して価値観も混在しています。海洋につきましては、水産資源の提供とか、エネルギー・鉱物資源の賦存等の観点がかこれまで議論してきたところでございます。

さらに、都市と例えば森林でございますが、箱が2つありまして、森林から見た都市、都市から見た森林。これは落とし込んでみますと、両方とも行ったり来たりで同じようなことになっている部分もありますが、例えば、森林から見た都市は、非常に単純化して申し上げれば、森林からは人の居住地に対して多面的な機能、国土保全とか水源涵養、CO₂の吸収源等の機能を発揮しているということであるにもかかわらず、都市から見た森林であれば、そのあたりが少し片思いでありまして、心理的・物理的・社会的に若干遠い存在ではないかという観点がございます。

このように、森林と都市との関係をどのように考えるか。森林から都市に多くの人材が流出していることや、一方で都市から森林に対して里山風景、レクリエーションの場等の森林の重要性に対する意識の高まりなどがあります。

都市と農村ですと、例えば、農村・農業から見た都市ですと、都市近郊の兼業農家にとって、都市は農外収入を得る場であるという側面がありますし、都市から見た農地・農村であれば、例えば、景観・レクリエーション、週末の農業体験等への嗜好の高まりという側面があろうかということがございます。

森林と海洋につきましても、例えば、漁業従事者が上流の森林に植林をして、もってそこから出て

くる栄養塩等が海洋資源の育成に資するという関係もいろいろ聞いているところでもありますし、土砂や栄養塩の供給源、土砂等の循環の重要な要素ということでございます。

都市と海洋・沿岸域との関係、あるいは森林と農地との関係についてもわかりであります。例えば、農地・農村から見た森林ですと、肥料・燃料採集場としての里山の利用が減っている。林業不振によって森林に対する関心が低下しているのではないかと。逆に、森林から見た農地・農村が、農山村は森林管理の担い手の多くが居住する場ではあるけれど、両者の関係が近年だんだん疎遠になってきている傾向があるのではないかとということでございます。

このように、森林、都市、農地、海洋の関係、あるいはそこに住む人々、社会相互の関係が多様であることを出来るだけ豊かに確認することによりまして、今後の人と国土とのかかわり合いのあり方、あるいはそれに伴った国土管理のあり方の議論に繋げていけるのではないかと考えております。

この図はもとより、例えば、スケールもまだ整理されておられません。例えば、流域単位で考えればどうなのか。あるいは一行政体の中で考えればそれぞれの関係がどうなのか。さらにはもっとマクロな地球レベルで考えれば、都市部、森林との関係がどうなのかは必ずしもまだ整理されておられません。スケール感は今後議論を深めていかなければいけないと思っております。

このような関係は物理的な関係もありますし、あるいは経済的な側面、社会的な側面、いろいろな側面があるかと思いますが、それぞれの要素につきまして、いろいろなステークホルダーがいろいろな立場で絡んでくる、その傾向が今後より深まっていくのではないかとという観点をより深めて検討していただくことによりまして、新たな国土管理の方向性、あり方、手法がよりはっきりしてくるのではないかと期待しているところでございます。

資料3-2の2ページ目にまいりますと、これも大括りでマクロの議論ですが、都市、農村、森林、海岸、それとそれぞれ横串で自然との共生、減災に向けた国土利用、あるいは美しいランドスケープの形成、それぞれの接点がどのようなものであるかを整理したものでございます。

例えば、自然との共生の農地であれば、日本の気候風土と調和した良好な二次的自然として、農地が重要であるということでもありますし、減災に向けた国土利用と森林ということであれば、もちろん国土保全上も重要な役割であります。

あるいはランドスケープとの関係であれば、棚田等の農村風景や美しい森林の風景、あるいは漁村の過疎化・高齢化によりまして、美しいランドスケープの担い手が喪失しているという点があるかと思えます。ぜひこのあたりの接点につきましても、豊かな要素を拾い上げて次に繋げていく必要があるのではないかと考えています。

資料3-1に戻っていただきまして、9ページをお開きください。A3の横長の資料は言わば2ペ

ージから8ページまでのペーパーを模式的に落とし込んだものでございます。そのようなことを踏まえ、今後の新たな国土管理のあり方を考える中で、国土利用計画制度をどのように位置づけ、それをどのように活用していくべきであるかという議論が3番目でございます。

特に人口減少、高齢化、財政制約などの状況は余裕ある国土利用を実現する好機でもありましょうし、一方で地方分権ですとか、私有財産としての土地、あるいは面積的な制約条件が緩む方向での状況という中で、国土利用計画がどういう役割を担っていくべきであるかということが根本の問題意識でございます。

そういう問題意識の中で、国土管理の基本的な考え方に関する指針としての役割がまず全国計画にはあるということで、自由な土地利用・地域の独自性と全国計画という両方の観点で、土地は私有財産であるけれど、個々の土地利用が他の土地利用と密接に関係し、総体が国土利用全体のあり方を形成することになる。それをどのように調和させていくべきであるか。

あるいは国土管理に関する情報や理念の共有、あるいは国の各関係部局のコミットを閣議決定レベルで明確化していくということがございます。

あるいは国土管理の指標の明確化という役割もありましょう。

1つはその土地利用区分ごとの規模の目標。これは政令でも決めることになっておりますので、議論を深めていく必要があります。

それから国土のモニタリング指標。目標というよりもむしろモニタリング指標としての役割も期待されるのではないのでしょうか。

あるいは10ページにまいりまして、制約条件の中での土地利用の配分ですが、かつて国土利用計画法が出来たときには旺盛な土地需要、単純に積み上げれば37万平方キロを超えてしまうような局面もあったわけですが、それと絶対的な制約条件である国土面積との突き合わせによって量的な調整を図っていくという役割がございました。若干状況が変わる中で、今後そのような制約条件として何を考えるべきであるのかという論点があります。

都道府県計画と市町村計画、国土利用計画の体系では都道府県計画と市町村計画もありますので、それらについてどのような役割があるのかという議論でございます。その他、国土管理のあり方は多様でありますので、一律に市町村の計画のあり方はこうということはなかなか難しいと思いますので、そのような観点から都道府県計画、市町村計画の役割についての検討を進めていく必要があるということでございます。

資料3-3は参考でございまして、資料3-3の1ページにあります漫画は、先ほどの都市、農地、森林の観点とランドスケープ、自然、安全。それぞれがマトリックスと言いましょうか、縦と横で重

なっているということでございます。

2ページは、国土利用計画と国土形成計画との関連的なレベルですが、どのような関係にあるかというものの模式図でございます。

3ページ以降はご参考として、国土利用計画法の体系、国土利用計画（全国計画）の中での位置づけ、権能を整理しているものでございまして、特に例えば6ページをご覧ください。

例えば、市町村が策定する計画。これは国土利用計画で、都市計画法には線が引いてありますけれど、市町村が策定する都市計画は国土計画に基づく計画に適合しなければならないなどの適合規定があるところがございます。これは都市、農地等々主要な計画についてもすべて法律で決められているところがございます。

以上、ご参考でございます。

私の説明は以上でございます。

質 疑

○森地計画部会長　　どうもありがとうございました。

それでは意見交換に入りたいと思います。これまでのご説明に関し、ご質問あるいはご意見がございましたらお願いいたします。

○家田委員　　単純な話を4点ほどコメントしたいと思います。

1点目はすごく単純ですけども、「ランドスケープ」と片仮名で書いてあり、妙に普通の言葉が片仮名で使われているのですが、「景観」とか「風景」ではどうしていけないのかと思います。何か意図があるなら教えていただきたい。これが1点目です。

2点目は、都市、農地、森林、海洋・沿岸はヨーロッパ的にはこういう区分けでいいと思うけれど、日本で反省も含めて考えなければいけないのは郊外。「悲惨なる郊外」というのを位置づけたほうがいいのではないかと思います。きちんとしたコントロールもないままにスプロールしていく住宅。その中で危ない場所にも住んでしまうことによって災害に対する脆弱性が増す。そこを何とかするのが次の時代の国土経営の非常に重要な柱の1つだと思います。このままだとヨーロッパ型の土地利用と大差ないのではないかと。違っているかもしれませんが、そういう感触を持っているのが2点目です。要するに、魅力の低下と脆弱性の面から郊外を再度位置づけてきちんとしたものにするということです。

3点目ですが、我が国の国土の特徴は急峻な地形と極めて大量の降水・降雪ですので、河川流域に

沿っていろいろなものが形成されているわけですが、この分けだと海洋・沿岸があるけれど、河川流域という発想が抜けていて、都市があって農地があって森林という、そこが我が国らしさをもう少し物語るのならクローズアップする必要があるのではないかというのが3点目です。

最後に、ここで最初に言うとする「人と国土」ですので、我が国及び東アジアの特徴は自然を敵にするのでもないし、自然を征服するのでもないし、あるときは使い、楽しみ、あるときは自然におびえる。つまり、自然と折り合いをつけて生きる生き方が我が国の特徴なので、最初のほうでそういうことをもう少し強調してもいいのではないかと思います。

以上、4点でございます。

○森地計画部会長　いつものように時間が限られておりますので、先に何人かご意見を伺ってからにします。

○安居委員　今お話がございました資料3-1の最後のページに財政制約あるいは人口等の制約条件の問題が出ておりますが、これはいつも申し上げておりますけれど、計画の中でぜひご考慮いただきたいと思います。

○森地計画部会長　ありがとうございます。

そのほかどうぞ。

○中村委員　今おっしゃったことと似たようなことで、都市、農地、森林、海洋というので、国土を面的にうまく分けて考えられるのは結構だと思うのですが、ただその中のどれにも含まれるし、また国土管理上大変大事ですし、面積的に見てもばかにはならない面積である河川というものがしっかりした位置づけがされていません。先ほど斜めに書いた図がありましたが、真ん中あたりに河川が来るような関係になるだろうと思いますが、どこかで入れておく必要があるのではないかと思います。

○森地計画部会長　ありがとうございます。

○和気委員　今までこういった議論に参画してこなかったのでの外れかと思うのですが、印象だけ申し上げさせていただきます。

農村や森林、沿岸の分け方がどうしても産業分類に影響を受けているなと思います。農業、漁業、林業という産業分類は産業分類で意味があるのですが、国土利用あるいは土地政策という広い意味からすると、もうちょっと違った分け方もあるのではないかという印象です。

と申しますのは、地方あるいは今で言う農村でも、都市的機能を持った特定の地域はあるのだろうと思います。例えば、人工構造物が集約的に存在している地域の周辺に田畑があるようなそれぞれの地域に都市的機能を持ったところとか、自然資源に影響を受ける地域あるいは人工構造物の特徴を受ける地域が共存しているような1つの土地政策も実はあるのではないかというのが1つ。

もう1つは、空間という捉え方ですが、面積ではなくて立体的に土地政策をどう考えるのか。高さというか広さという面積だけではなくて、立体で見たときの都市政策のようなものがあるのかなと思います。

あいまいな意見で申しわけないですが、そうなる、例えば、河川流域の問題や、先ほどの河川をどうするかという話も含めてですけど、もうちょっと違った把握の仕方であってもいいのではないかという気がして、あいまいで申しわけないのですが、印象だけ申し上げました。

○鬼頭委員 和気委員の具体的なということに、もしかしたら私なりの解釈でこういうものをつけ加えたらいかかかなと思うことをつけ加えさせていただきます。

資料3-2の図は非常によく出来ていると思います。というのは、私は日本経済史という授業をしていまして、日本の経済区分はこういう区分でやる、実は身分とも結びついてくるという点で我々にとってはわかりやすいんです。

ただ、河川のことも出ましたし、ほかの要素についても出てきまして、こういう分け方はわかりやすいんですけど、もう一方では我々が直面しているものとして、活断層の問題や豪雪地帯の気候的な要因など、そういうこともつけ加えて別の区分もあつたらいいのではないのか。つまり、それによって土地利用の仕方も変わってくるのではないのか。これは二次元、三次元の問題になると思いますから、平面的にはこの図で結構です。そういうこともご検討いただけたらと思います。

○森地計画部会長 ありがとうございます。

○林委員 先ほどのバーチャルウォーターやエコロジカルフットプリントという総合指標でバランスを見ていくという見方がありまして、これは例示だろうと思いますが、これはあくまで資源と人間活動のバランスを見る大雑把な指標です。これは非常に重要だと思うのですが、もっと違う見方といえますか、通常言われる経済財政バランスと環境的なバランスと社会のバランス、もう1つ大掴みのものが必要ではないかと思います。

先ほどのバーチャルウォーター云々は、その中で見ると環境のバランスを見ているようなことであるし、これから人口が減少したり高齢化したり、社会階層によってどういう場所にどういう人が住むかなどその構成は社会的なバランスであり、この3つの視点がどこかに必要なのではないかと思います。

それから、資料3-3の図はちょっとアンバランスではないかと思います。自然と安全とランドスケープが同じ軸に並ぶようには思えない。自然ときたら人工だったりするわけです。自然がどうなるかによって安全が決まってくるので、こちらの軸についてもし書くとしたら、大きく分けるとしたら持続性と安全・安心性ぐらいかと思います。その下に原因となるものが入ってきたり、あるいはその

小項目が入ってくるのではないかと思います。

○森地計画部会長　　ありがとうございました。

それでは奥野委員、どうぞ。奥野委員の後、小林委員からご発言いただければと思います。

○奥野委員　　先ほど来、「流域圏」という言葉が出ており、私も流域圏がもう少し表に出てきてもいいのではないと思うのですが、その視点から7ページの下から3行目に「海域と陸域との繋がり的重要性」で多分議論していらっしゃると思いますが、私は湾から見た流域圏という概念があってもいいのではないかと思います。

流域圏というのは文化も共有していますし、いろいろ共通なものがありますが、1つの湾の中にもいろいろな川が流れ込んできている。そして、1つの湾のところでは同じ環境というポートに乗っていると思います。この考え方は例えば伊勢湾はそうですし、東京湾もそうです。大阪湾、瀬戸内等々は閉鎖水域ではありませんが、そういう水域ではかなり大きな意味を持ってきているのではないか。仙台湾もそうかもしれません。そういう意味では、ただの流域圏ではなくて、湾から見た流域圏という視点もあってもいいのではないかと考えております。

以上です。

○森地計画部会長　　それでは小林委員、どうぞ。

○小林委員　　さまざまな有益なご意見をありがとうございます。

先ほど若干申し上げましたけれど、我々の議論のスタンスは、確かに今日発表したのは森林、農地、海洋・沿岸域あるいは都市的土地利用と分けて考えてございますが、そもそもの理由は、国土利用計画の中でそのような分類で一応面積を出すことが法定化されているという枠組みからまず入っていったということが一部ございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、我々はそれでよしとしているわけではなくて、今進めているのはそれらのお互いの関係がどうなるのか、そのことがこれからの国土計画にとって非常に重要であるという認識のもとにその方向で議論しているところです。

ですから、家田委員がおっしゃった郊外の議論はまさにその関係の議論でございます。そういう関係の議論をどのように収めていくかという議論に今来ているところでございます。

あわせて、先ほどから河川流域の議論がございました。これは我々の議論の中で一番重要な議論ではないかと考えております。特に専門委員の方々から、水をベースにものを考える。先ほど立体的というお話がございましたが、我が国の抱えている脊梁山脈から先ほど湾というお話がございましたが、そこに至る流域、あるいはさらに緑を含めた流域、そういうもの全体を捉まえて議論すべきではないか。あるいは何らかの形でそれを計画の位置づけで議論すべきではないかということを議論している

ところです。

例えば、水と絡んで、我が国はウェットランド、湿地がどうあるのかということは極めて重要であって、それは単に自然上の湿地だけではなくて、水田も含めた湿地がどのように我が国流域にあるのか、今後それをどのように維持していくかということがさまざまな面で重要だという議論もいただいております、まさに流域の議論は我々がこれから議論する1つの大きな対象物ではないかと考えているところであります。

具体的な繋がり議論がなかなかしにくいのは、我々は国土計画としての指針を示すことをベースに議論してございます。先ほど議論がございましたが、その指針をベースに、例えば、広域ブロック計画とか県単位あるいは市町村単位の、まさに地域実態をベースにした国土利用はどうあるべきかという議論がその次に繋がっていくはずで、そのような議論をするときに考えるべき土地利用上の基本的な考え方を、我々としては探り出したいというのが一番大きな理由としてございます。そのことを我々は議論しているのだと思っております、それをベースに、これから広域ブロック計画、県あるいは市町村という計画が具体的な国土利用との関係で議論されていくのではないかと考えているところでございます。

十分なお答えになっていないかもしれませんが、とりあえずお答えさせていただきました。

○森地計画部会長　どうぞ、計画官。

○深澤国土計画局計画官　私のほうから一言補足させていただきます。

家田委員から、ランドスケープという言葉が景観ではいけないのかというご指摘がございました。委員会の議論の中ではランドスケープという言葉の中に、看板など単なる視覚的な意味での景観だけではなく、むしろ棚田の風景のように人間の営みと自然の営みが調和した日本の原風景を察して、それをその記号としてランドスケープという言葉で呼んでいると理解しております。ご参考まででございます。

○家田委員　その点だけ反論。そのために日本には古典的な「風景」という言葉があるんです。日本風景論は志賀重昂がランドスケープと言う前からずっと続いているものなので、なぜこういう普通のところに片仮名をこんなに使わなければいけないのか、私には理解できません。

○森地計画部会長　ありがとうございます。

○石委員　この時点でなぜ国土管理の見直しをするかという点が見えてこないのですが、私の理解を申し上げますと、短期的には急激な第一次産業の崩壊、中期的には東海大地震といった災害、長期的には少子化という3つの国土管理にかかわる大きな危機感から、この見直しが行われていると思います。つまり、そうした危機感がないと、現在の時点でこういうものを作っても、多くの人が「絵

に描いた餅」と受け取りかねないではないでしょうか。このような危機感を盛り込む必要があると同時に、21世紀のこの時点でなぜ我々はこういうことを考えるかという大前提を提示したほうがいいのではないかと、というのが私の意見です。

以上です。

○森地計画部会長　ありがとうございます。

大西委員、どうぞ。

○大西委員　全体を拝見して、石委員と似たような感想で、いろいろな問題が整理されて、海とか河川を強調することが必要というのは私も同感ですが、整理されているのかと思います。

しかし、最後のほうで、国土利用計画のあり方ということで国の計画や都道府県、市町村の計画に言及しているのですが、ここがあまりにもプアではないでしょうか。国土利用についてはこれまで随分実績もあって、問題も指摘されて整理されてきたわけです。

特に最近では、石委員がご指摘された危機という問題もありますが、一方で都市化が止まって、今まで都市化候補地だった郊外がそうではなくなってきたことや、あるいは森林が業としての森林業の対象地域だと見なされてきたのが、環境資源あるいはCO₂の吸収源という位置づけが与えられた。あるいは農地も農業の対象ではありますが、同時に農地の存在そのものが貴重な存在だという理解も出てきたということで、先ほど和気委員がご指摘になったような業としてのそれぞれの土地にまつわる営み以外の位置づけが強調されてきたように思います。

特に人口減少に入るといって転機を迎えて、それぞれの土地の位置づけが変わってきているのではないかと思います。

従って、従来のようにそれぞれの土地の上に成り立つ業をいかに発展させるかということを中心に国土利用のあり方というよりは、国土をどう管理して、大げさに言えば次世代に渡すのか、そういう観点からの捉え直しが要るのではないかと理解しているわけです。

最近、勉強する機会がありまして、韓国で2000年代になってから国土計画という新しい体制が出来た。どちらかと言えば、韓国は日本の法制と似たような、あるいはそれを参考にして法制を作ってきたところがありますが、2000年代になって、1990年代に行われた乱開発の反省から少し管理的な色彩あるいは計画指導的な計画体制を作ったわけです。

詳しい説明は省きますが、要するに国土計画から都市計画まで一貫した法体系を作って、その中でも国土の管理をしていこうということで、似たような人口減少社会に直面している韓国の新しい動きとして我々も注目すべきなのかなと考えるわけです。

その意味で、韓国と日本の違いを1つだけ挙げると、韓国に比べて、日本は歴史があって地方分権

が進んでいるということは言えると思うんです。その意味からすると、土地利用あるいは国土利用の中で地方自治体の役割が日本ではかなり大きくなるでしょう。

ところが、地方自治体では自分の自治の対象域全体に関する土地利用の計画がないわけです。都市計画ではマスタープラン等がありますが、これは都市的な地域を対象としているわけです。地方自治体では基本構想という一番重要な構想、計画がありますが、これは測地的な性格は持っていないケースが多い。ということで、肝心なところで土地利用に関する基本的な計画体系がないわけです。

地方自治体は合併で随分広がって、1つの地方自治体の中に都市的なところから過疎地、山林まで含んでいる地方自治体が増えてきたので、ここが一つ一つきちんと管理出来るかということがこれからの土地利用の管理については非常に重要な鍵を握るのではないのでしょうか。

その意味では、権限をそれなりの力のある地方自治体に移譲することをベースに、市町村ベースの土地利用計画という制度をきちんと作る必要があると思います。

こういう議論は今初めてするわけではなくて、随分長い間、その必要性について議論してきたわけですが、なかなか実現しない。しかし、一方でニーズは高まっているのではないかと考えます。

従って、これからの計画部会の中で、最後の2ページが格段に拡充出来るようなことを議論していないと、前に書いたことが全く実現出来ないということになってしまうのではないかと、最後の2ページの拡充をぜひ期待したいと思います。

○森地計画部会長　ありがとうございます。

○香山委員　このまとめを見ていて、個人的に印象的だったのは、「多種多様な参画による管理」という文言が何度も出てくるところなのですけれど、それが本当に実現させればとても意義があることだと思いますが、まず多種多様な主体にどう参画を促すかという、モチベーションをどう高めるかという問題が1つあると思います。

それは何とかクリアして、多種多様な主体が参画して管理するという方向に向かったときに、次に出てくるのは、恐らく合意形成をどうするかということだと思いますが、最後のまとめには、美しいランドスケープの形成や自然の再生といった一般にわかりやすいテーマを核とするというご提案もあるようですけれど、先ほど石委員がおっしゃったように、わかりやすいことはわかりやすいけれど、こういうテーマで合意形成しようしてもなかなか弱いというか、なかなかなされなくて、恐らく危機意識みたいなもので1つにまとめないと、多種多様な主体の意見は1つにならないのではないかと思います。

ただもう一方で、そこまでして合意形成しなければいけないのかという問題もありまして、本当の意味で多種多様な主体が参画するのであれば、合意形成が行われなくても当たり前ではないかという、

ある種主体性に任せるといった観点もあるかと思いますが、そうだとすると全体計画と全く矛盾したほうに進むような可能性もあるわけで、一か八かみたいな話になってしまうので、そのあたりをどうするのか。何としてでも多種多様な主体には参画してほしいけれど、やはり全体計画があって、そちらに何となく足並みを揃える方向に持っていくべきなのか、それともそういうこともすべてそれほど気にしないで、とにかくいろいろな主体の人たちの主管理に任せていこうという方向に行くのか。その辺はある程度定めておかないと、あいまいになってしまうのではないかと感じました。

以上です。

○森地計画部会長　ありがとうございます。

どうぞ、関根委員。

○関根委員　香山委員がおっしゃられたところと近いのですが、今回の資料3-1で「国土の国民的経営」という言葉が入ったことは大変嬉しいことです。

この中でも「国民各層の多様な主体による多様な参画を促進」という部分は、今回の計画がこれから国民に対してどのように出されていくのかということと非常に密接にかかわってくるだろうと思います。

ところが、今回の資料を拝見しておりますと、5ページに「農業・農用地の国民的経営」という言葉がございまして、ここではそれぞれの主体がどのように農地や農用地に関与していくかという部分は確かに出てくるのですが、それ以外の都市や海洋・沿岸などにおいては、それぞれの国民がどのようにかかわるかということについての言及があまりないような気がします。

これまで日本は、どちらかというと、よく働くサラリーマンを育てるための教育と産業政策を続けてきたわけですし、おかげで地域社会に対する市民意識の涵養という教育はなかなか行われてまいりませんでした。

ただ、日本の歴史を振り返ってみますと、当然ながら、森や川や町というものは地域の主体的な市民たちによって担われてきた部分がたくさんあると思います。

ですから今後、この国土計画を地方自治体に分権していき、そして国民に担ってもらおうという意図でお出しになるのであれば、国民の主体的な参画を求めるためにも、地域社会の中でそれぞれの市民がどのように自分の国土、自分の地域に向き合うのかといった視点でもう少しコメントしていただくと、国民の側からしたときに、自分は日本という国土に対してどのようなかわりをすればいいのかという意識が育つのではないかと思います。

以上です。

○森地計画部会長　ありがとうございます。

どうぞ、金井委員。

○金井委員 資料3-2はよくまとまってわかりやすい感じがしております。

ただ、1つだけお願いを申し上げておきたいと思っておりますのは、先ほど小林委員のご回答の中にも一部ございましたが、このようにエリアと言いますか、4つに分けて書く、あるいはそれにまだ足りない部分があるといったご指摘もあったのですが、これから国土形成なり国土計画を考える場合には、エリアごとに営まれている人の生活がどういう形で交流することが必要なのかという観点をぜひ取り入れて、その性格づけを考えていくべきではないかという感じが強くいたしております。

例えば、私の仕事で申しますと、観光は非常に大きな意味があるものと思っておりますが、そういうものを今回の国土形成とのかかわりの中でもし捉えたとすれば、交流という意味では意味合いの大きいものになると思っておりますので、その辺を意識した上でお互いの関係を整理していくことが大事なのではないかという感じがします。

1枚目でそういうところに触れていただいているのですが、2枚目の分析になりますと、どちらかというとな静的なと言いますか、土地に限定した形の分析に戻っているような感じがいたしますので、全体をおまとめいただくときに、そういった視点を最後まで残していただくことをお願いしたいという感じはいたしております。

○森地計画部会長 ありがとうございます。

どうぞ、西村委員。

○西村委員 新しい計画を立てるには、新しいコンセプトがもう少し強い主張としてあるべきではないかと思えます。

21世紀でそれは何だろうか。恐らく今までの全国総合開発計画は、人間の都合で、人間のための計画であった。例えば、21世紀は、人間は全体の自然の中の一部であるから、大きな自然や生態系をもう1回尊重するという視点で計画を考える。それで山や海や川を見ると全然違うものの見方、生物の多様性や生態系など、そういう形で全体を捉える必要があるのではないかと思います。

そうすると、例えば、資料3-2は確かに勉強になるチャートですけど、全体として書かれているのは人間にとって土地利用としてどうあるかということなので、もう少し大きな国土全体を評価する軸が人間の活動以外にもあって、それが非常に重要なのだ、両方をまとめて1つの大きな環境ということでもまとめられるのではないかという感じの視点があると、新しい計画のメッセージが伝わるのではないかと思います。

○森地計画部会長 ありがとうございます。

どうぞ、小林委員。

○小林委員 いろいろなご意見、ありがとうございます。

かなり批判的なご意見もいただきました。実は、資料3-1の1ページをご覧いただきたいと思えます。

先ほど西村委員からお話でしたが、我々専門委員会が「持続可能な国土管理専門委員会」という名称をとっているということをもまずご認識いただきたいと思えます。従来からの国土開発という表題で専門委員会を作ってございませんで、「持続可能な国土管理」という新しいコンセプトで議論しようということでございます。

さらに、1ページに5つ挙がっておりますが、実は1と2が、ある意味で持続可能性を深く認識したものでございます。3が、まさに石委員がおっしゃった災害に関する意識のもとに書かれたものですし、4が、先ほどからこの部分には若干評価もございませんで、国土の国民的経営。人が減っている、管理する人手がどんどんなくなっていく。それだけではなくて、非常に不便な山林地あるいは農地から人が引いていくというときに、どのように管理したらいいのか。それは従来の担い手だけに任せておいたのでは十分な管理が出来ないから、そこに国民的経営という考え方をに入れて管理するという新しい考え方を持続可能な国土管理の中に入れたらどうかという提案をしているところです。

さらに今回のペーパーでは、実は表に出していないのですが、そのように考えると、例えば、減災に向けた国土利用の中では、むしろ人が住まないほうがいい国土が場合によってはあるかもしれない。あるいは国土の国民的経営の中では、従来のような形で十分管理出来ない山林や農地が出てくるかもしれない。そういうものをどのように考えて国土の国民的経営と考えるか。ある意味でこれからの国土管理は非常に難しい。石委員がおっしゃる危機的な状況にあるということをお我々も底辺では意識して、それを国土計画として表現するとうこういう表現になるという形で、今日ペーパーを出させていただきました。

お互いの関係とかさまざまなことを語り過ぎているので、若干精神が見えなくなっている面もありますので、改めて皆さんのご意見をベースにこのペーパーを書き改めるといのか、原点に戻ってベーシックな議論をしていきたいと思っております。

さらに国土利用計画の議論ですが、市町村計画その他の議論が大西委員からお話ございましたけれど、私は数年前に規制改革委員会の委員をしております、そのときに規制改革委員会の中に珍しく規制強化という意味で、しっかりした国土利用計画を持っていない国は先進国の中にはないという議論をいたしまして、それを規制改革委員会の提言に盛り込ませていただきました。

非常に重要であって、我が国で欠けているものだという個人的な認識があり、そういう動きもしているところではございますが、なかなか実現しない。ここまで言っているのかどうかよくわかりませ

けれど、なかなか実現しないのが実際でございます。

以上でございます。

○森地計画部会長　ありがとうございます。

私自身はこういうふう理解しております。小林委員からお話がありましたように、持続可能な国土管理にかかわる論点、国土上でいろいろな問題が起こっているという話と法定の土地利用計画の枠組みの話、ほかの専門委員会と完全に重複して最終的な国土計画としてどういう打ち出しをしていくかという話それぞれが、この専門委員会は色濃く全部が重なっておりますので、この会議の後、専門委員会の委員長と毎回相談はしておりますが、これから1回ごとの会合に相当時間をかけて、その辺のオーバーラップあるいは抜け落ちがないか、あるいは重ねてやる、どう重ねていくか、こういう議論を始めていきたいと思っております。そういうことにかかわるご意見をたくさんいただいたことを大変ありがたく思っております。

そのほかによろしいでしょうか。

(3) 国土構造について

それでは、もう1つ議題がございますので次の議題に移りたいと思っております。

第3の議題である「国土構造について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○野田国土計画局総合計画課長　総合計画課長でございます。

お手元の資料の資料4と、その下に参考資料として資料4参考というペーパーがございますので、両方ご覧いただきながらご説明させていただきたいと思っております。

国土構造の議論につきましては専門委員会で扱っておりませんで、計画部会のほうで大きな議題として今回ご議論をいただくということでございます。この国土構造につきましても非常に長い歴史の中で作られてきたものでございまして、そのことをお話ししておりますとなかなか時間が足りませんので、まず資料4参考の1ページをお開きいただけますでしょうか。横長の参考資料でございます。

参考資料の1ページに、我が国の国土構造の歴史的変遷について簡単に整理させていただきました。縄文、弥生から始まりまして、その後の中央集権の中で極の構造がどのように変わってきたかを示しておりますが、江戸時代から、江戸、大阪、京都の三都構造、明治以降は中央集権によって強力な東京一極集中構造、特に戦後は高度成長に伴う第一国土軸への集中構造という形で、非常に長い歴史の中で変わってきたと考えております。

本日の資料、本文の1「これまでの我が国の国土構造はどのように形成されてきたか」で、まず(1)

といたしまして、全国総合開発計画が目指した国土構造をお示ししてございます。全総につきましては、大都市圏集中の弊害を是正し、地方の発展を促すことが5つの全国計画の目標でございました。従いまして、その結果として国土の均衡ある発展を実現することを目指してきたということでございます。

それぞれの計画の国土構造の考え方につきましては、1ページのテーブルの中に、一全総の拠点開発方式による国土開発から第5次のグランドデザイン、多軸型国土構造への転換という形で国土構造の考え方を示してございます。

このように移ってまいりました戦後の国土構造につきまして、1ページの下から人口、産業、国土基盤などの観点から見ますと、2ページにまいりますが、本文2ページ①の人口配置の変化でございます。

基本的には、戦後の構造を見ますと、東京と太平洋ベルト地帯に人口が偏っていることが明らかでありますし、5回の全国計画で示した目標に比べますと、地方定住は進まなかったと考えております。

その一方で、地方圏から三大都市圏への人口流出につきましては、1961年をピークにいたしまして収束する傾向が見えてきておるということでございます。それは地域間の所得格差の縮小とも相まってきていると考えておるところでございます。

2つ目に②の産業分布の変化でございますが、これにつきましても、工業出荷額を見ますと三大都市圏から地方圏への工業の分散が着実に進んできたのではないかと考えております。

ここで参考資料の12ページをご覧くださいと思います。今申し上げました地方圏と大都市圏という比較でいきますと、上側の11ページに工業出荷額の地域別シェアがございまして、地方圏と三大都市圏がほぼ均衡している状況でございます。

これをさらに都道府県別に見ますと、12ページにございまして、実際は三大都市圏の周辺に工場が分散したということでありまして、工業出荷額自体も依然として太平洋ベルト地帯が中心になっていることがこの図からはわかるということでございます。

産業という観点から、国際機能、情報という高次機能について、参考資料の14ページをご覧くださいますと、県域別の産業関連諸機能の従業者数で示しておりますが、金融ですとか国際、外国法人数、情報、研究開発、いずれも東京圏の比率がかなり高い状況になっておりまして、高次機能につきましても大都市圏、特に東京圏に集中しています。

ただ、最近になりまして、一部金融と外国法人数ということでは東京圏のシェアが若干下がりぎみの動向が見えておるということでございます。これが産業についての分布の状況でございます。

3番目に、国土基盤の整備の進捗状況につきましては、参考資料の15ページをご覧くださいます

と、まずは交通関係の社会資本整備状況につきましては、1970年から2005年まで社会資本整備が順調に進んできていることが見てとれるわけでございます。

特に日本列島の背骨方向といいますか、そういう形での交通基盤は着実に整備されてきておりますし、結果といたしまして16ページにございますように、全国一日交通圏も1965年から2003年に至りまして非常に大きく拡大している。これは一日に日帰り出来る地域の人口、出会う人口の比率であります。2003年は非常に広がってきている状況でございます。交通基盤についても全体的に整備が整ってきている状況が見てとれるわけでございます。

続きまして、本文2ページの(3)でございます。第5次の全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」では「多軸型国土構造」を提示しておるわけでございますが、アンケート結果等を見ておきますと、一般の方にはわかりにくいという評価が出ておるところでございます。

本文は3ページ、参考資料の18ページをご覧くださいますと、国土軸に関連いたしまして地域連携軸という構想もたくさん出てきております。

19ページに国土軸方向の交通関係社会資本整備の進捗状況をお示ししておりますが、こういうものも順調に整備が進んできていると思っております。

ただ、実際にどういう形で移動が起こっているかということを見ますと、20ページの人流・物流の変化にございますように、シェアとして大きいのは西日本国土軸の上での人流・物流の動きが大きい状況でございます。

引き続きまして、3ページの2「人口減少下の成熟社会にふさわしい国土構造は、どのような観点から検討を進めていくべきか」、これから先のことにつきまして、3ページの下からお示しをしておるところでございます。これにつきまして、人口減少ですとか高齢化、東アジア経済の成長、危機管理という観点から検討を進めなければいけないと思っております。

(1)のアジア経済の急速な成長に国土構造としてどのように対応していくかでございますが、ここでは論点といたしまして、我が国における「日本海」の位置づけを戦略的に考えていかないとけないのではないかということがまず1つ目でございます。

2つ目といたしまして、東アジア連携の拠点となる都市群がどのように配置されていくかということがございますし、国際競争力の観点から見た場合に、地域のブロックがそれぞれどういう役割を担っていくかということを考えていく必要があるのではないかと思います。

特にその場合に、東京圏、中部圏、関西圏、北部九州の拠点性をどのように考えていくかということが重要なポイントになっていくのではないかと考えております。

少しデータを見てまいりますと、参考資料の21ページからデータを準備してございます。

まず、アジア地域での経済の成長も非常に高いということでございますので、当然これからの国土計画を考える場合に世界全体を考えるわけですが、これからはアジアの成長にも十分着目して、連携を図りながら日本の将来を考えていくことが適切だと考えております。

特に例えば、地域別の輸出貿易額を見ましても、22ページにありますように、既に対アジアのシェアが対北米・西欧を上回っている状況でありまして、緊密な経済の関係が示されているところでございます。

この結果といたしまして、例えば、参考資料の23ページ、24ページを見ていただきますと、コンテナ貿易額の将来予測、その下には外貿コンテナ貨物量の扱いの推計を出しておりますが、東アジアの伸び率が非常に高くなっているということでございます。これからはこういうところとの関係を十分に考えた国土構造を考えてく必要があるのではないかと考えております。

参考資料の25ページにも、日本海側からの外貿定期コンテナ航路と日本海側からの貨物量を示しておりますが、ともに大きな伸び率を示しております、こういうことからしますと、論点として申し上げましたこれからの国土構造における日本海の位置づけが非常に重要になってくるのではないかと考えております。

本文の3ページの下にございますが、東アジアの定期航空路線を見ましても、これは参考資料の28ページを見ますと、東京圏、中部圏、関西圏、北部九州の東アジアに対する航路が敷かれていることが明らかになっております。また、日本海側の空港からの国際線乗降客数も伸び率が高い状況になってきているということでございます。

さらに29ページをご覧くださいますと、特に北部九州における外国航路の状況でございますが、博多港からの韓国航路が急増しておるということでございます。それに応じて船舶乗降人員数についても、右側の下にございますように、平成2年の6千人から平成16年の約66万人と大幅に伸びていることは着目していいのではないかと考えております。

本文の4ページの(2)でございますが、もう1つの国土構造にかかわる話といたしまして、国土審議会調査改革部会が平成15年に出しました「国土の総合的点検」の中に、「二層の広域圏」という考え方がございます。

参考資料の30ページに「二層の広域圏」の考え方を示しておりますが、ここでの論点は、地域ブロックがどういう形で機能を担っていくかということ、それぞれ機能分担を考えていく必要があるということでありまして、経済を1つの塊として担っていくのが地域のブロックだという1つ目の大きな広域圏を考えている。そういう中にある主な都市、地方中枢・中核都市がそれに当たるわけですが、そういうところの戦略的考え方を示していく必要があるのではないかと考えておるところでございます。

す。

もう1つの論点といたしまして、「二層の広域圏」の小さいほうの、いわゆる住民の生活単位の生活圏にどういう役割・機能を期待していくのが論点になろうかと思えます。

参考資料の31ページをご覧くださいますと、地方中枢・中核都市につきましても、人口と、ここでは年間商品販売額を示しておりますが、かなりの集積が出てきておるということでございますし、32ページの地域ブロック相互間の人流の推移につきましても、ブロック間の動きが活発になってきていることが明らかになってきております。

参考資料の33ページを開けていただきますと、ブロックごとの国際交流機能について調べますと、それぞれのブロックごとに国際空港、コンテナ港湾、国際会議場、領事館等が整備されておまして、かなりの蓄積がそれぞれのブロックには出来てきているのではないかと考えているところでございます。

一方、34ページには「二層の広域圏」の小さいほうの、いわゆる生活のための圏域を示してございますが、国土の総合的点検では1時間ぐらいの広がり人口30万人というような目安の数字をいただいております。ここは専門委員会でもご議論がございましたが、固定的な圏域は難しいかもしれない、目安としてそれぞれの行政サービス等に応じた圏域を考えていくのが適切ではないかというご議論がございました。

続きまして、本文4ページ(3)の人口の大幅な減少と急速な高齢化に対応した国土構造とはどういうものかということでございます。

まず論点として、国土の大部分で過疎化と高齢化が進むということでございまして、検討の視点の1番目に、参考資料の35ページをお開きいただきますと、1975年から2050年までの人口の分布、人口密度を示しております。黒いドットが一平方キロメートルあたりゼロから10人という低密度な居住ですが、1975年と2050年を比較していただきますと、九州の南部、中国地方、四国、紀伊半島、三陸も含めて黒い部分が一挙に広がってくる。国土の多くの部分から人口が消滅すると言いますか、人が住まなくなる部分が出てくるということで、こういう問題が国土管理上、非常に大きな問題になってくると認識しております。

本文5ページに入らせていただきますが、同様に農業集落などを見ましても、限界集落的なところが多く出てきているということでございます。

また、アンケート等をとらせていただきますと、集落の消滅が危惧されるような集落地域が国土にたくさん見られるということでございます。その資料は参考資料の38ページにアンケート結果をお示しております。自立的な地域社会の維持が困難な地域という形でお示しをしているところでござ

います。

5ページの(4)東京一極集中問題についてどう評価するかという問題でございますが、東京圏への人口や諸機能の集中をどのように評価していくのか。これまでの全総の場合には、分散的にということをずっと検討してきましたが、そのような方向でいくのか、是正するとしたらどうしたらいいのか、また、東京への人口一極集中の考え方を少し変えていくのかということが論点になっていくと考えております。

データ的には参考資料の39ページ以降にお示ししておりますが、既に見ていただいたデータからも明らかなように、人口は依然として東京に集中しております。経済活動についても東京にかなり集中している状況でございます。

ただ、東京圏の通勤の状況ですとか、交通渋滞の状態については徐々に緩和されつつありますし、これからの東京圏の人口につきましては2020年代に減少に転じ、高齢化が急速に進んでいくということでもあります。

こういうことからアンケートをとっておりますが、参考資料の43ページでございます。東京一極集中についての国民の意識をアンケートでとらせていただいたところ、引き続き東京から地方へ人口や諸機能を分散させるという意見は多いわけでございますが、その一方で、東京からの分散よりも地方の活性化を図り、全体としての底上げを目指すべきという意見も見てとれるわけでもあります。

以上が東京一極集中の問題でございました。

最後に(5)といたしまして、5ページの下から、予測される大規模地震を国土構造上どのように考えるかという問題がございます。東海、東南海・南海は今後30年以内に大規模地震が来ると予測されておりますし、大規模地震の場合に国土全体としてのリダンダンシーをどのように確保していくかが1つの大きな論点だと思います。

本文最後の6ページでございますが、データ的には参考資料の45ページをお開きいただきますと、大規模地震が予測されるところの人口は40%弱の人口が集中しておりますので、もし地震が起こった場合に、その影響は相当の範囲に起こってくるということでございます。

また、首都直下の地震につきましても、46ページから被害想定を出しておりますが、東京圏にとどまらない世界的な影響が出る可能性もあるということでございます。

また、参考資料の最後48ページでございますが、活断層の分布を示しております。全国に活断層が分布しておるということでございまして、こういう中での土地利用も含めてどういうふうを考えていくかということが重要な問題かと思っております。

少し長くなり失礼いたしました。以上でございます。

質 疑

○森地計画部会長　　どうもありがとうございました。

それでは意見交換に入りたいと思います。ただいまのご説明に対し、ご質問あるいはご意見がございましたらお願いいたします。

どうぞ、奥野委員。

○奥野委員　　意見というよりも、全総の歴史の中で今度の国土形成計画をどのように位置づけるかという点についての私なりの整理で、もちろんいろいろな位置づけ方があると理解しておりますが、ただいまご説明いただきました資料4の1ページのこれまでの全総を眺めてみますと、私は地域の自立と地域との連携がそれぞれの時代を背景にしてどちらかにウエートを置いた形で出てきておると感じております。四全総は多極分散ですし、五全総は国土軸でありまして、多極分散したものをどう連携させていくかということがテーマだろうと思います。

今、国土形成計画で大事だと思うことは自立と連携の両方だと思っています。

広域地方圏では自立が1つのキーワードになっていますが、自立したところが展開していきますといろいろな特色も出てくるでありましょうし、特色が出てまいりますと、各地域は政府を経由しないで直に連携していく必要性も出てくるだろうと思います。そこから新しい風がやってくるという気もするわけですが、もう少し具体的に言いますと、東アジア一環交流圏の拡大という言葉も今までの議論の中で出てきたわけでございますけれど、これまでの国内の都市圏が互いに競った時代から、東アジアの都市が同じような水準で競争関係に入っていくということ、国内交流基盤もさらに強化していかなければいけないということがあるだろうと思います。

そういうことで考えていきますと、ただいま説明していただきました参考資料30ページに「自立圏連帯型国土の形成」という言葉が出てまいります。連帯は連携よりもさらに強い意味が入っているだろうと私は理解いたしますが、こういうことが今度の国土形成計画の1つのキーワードになっていくのではないかという感じで私なりに整理いたしております。

以上です。

○森地計画部会長　　どうもありがとうございます。

中村委員、どうぞ。

○中村委員　　42ページのご説明いただいた図がありますが、これはよほど注意して考えていただきたいと思います。東京圏の人口が20%も減ることが現実にかかるということで我々の国土の将来を描いていったら、大変な間違いを犯す可能性があるということをよく考えていただきたいと思いま

す。

今までのように日本に生まれ、日本の文化、日本の言葉を話す日本人で東京にいる人、そういう人が減っていくというのであればこのとおりですが、東京に住む人の人口がこのようになるということはとても考えられない。だから、日本の生産額を思い切って減らすことを覚悟するとか、所得水準がすごく下がることを覚悟するのであればこういうことは起こるでしょうが、そうではなくてそれなりの生活水準で生産活動をやるということであれば、こういうことが東京で起こるとはとても考えられない。

もっとも起こり得るシナリオは、地方はどんどん過疎が進んで東京へさらに集中が進むこと、あるいは日本との所得格差が大きな国からいろいろな形で流入が起こること、そういうことのほうがはるかに起こる可能性の多い状況です。これはヨーロッパの幾つかの国々のこの何十年かの動向を見れば明らかであるわけで、合計特殊出生率がある時期低いからといって、中心の大都市圏の人口が下がったことは全くないわけです。

逆に、そこにいろいろな形で別の文化の人たちが入り込んできて、その地域でいろいろな問題を起こしていくのは、パリやロンドンを見ても、ベルリン、ブラッセルを見てもそのとおりであるわけで、そういうことを想定してぜひ考えていただきたいと思います。

○森地計画部会長　ありがとうございます。

鬼頭委員、どうぞ。

○鬼頭委員　簡単に2つ申し上げたいと思います。今の地域人口推計ですが、これは私も、前回にも指摘させていただいたのですが、これは過去の直近のケースを先に延ばしているということですので、扱いはとても慎重であらねばならないと今のご指摘で痛感いたしました。

もう1つ、ここでは伺いたいというよりはむしろ私の所属しております専門委員会の意見を紹介させていただきたいということですが、生活圈域です。先ほど総合計画課長から説明をいただきまして、奥野委員からもご指摘がありました。私は「二層の広域圏」のうちの生活面、つまり複数の市町村からなる生活圈域について意見をご披露したいと思います。

私はライフスタイル・生活専門委員会で委員長を務めておりますが、この中で地方都市圏の生活圈域について議論したことがございます。そのときに、国土審議会の調査改革部会の報告書でしょうか、複数の市町村からなる生活圈域を人口概ね30万人ぐらいとか、あるいは時間距離で1時間前後といわれております。

資料のほうにも出ておりますが、果たしてこういう型にはめた切り方でいだろうかということでも相当反対意見が出ております。例えば、年齢とか性別とか職業は人によって変わるものではないだろ

うか。あるいは病院や商業の商圈など、生活をめぐる機能の面でも変わってきていいのではないだろうかということで、空間的に一義的に規定するのは困難ではないか。割に否定的な意見が出されております。

生活者の論理に従って、生活を支えるニーズとしてどういうものがあるか。いろいろなことについて、現状をまず把握することから始めるべきではないのかという意見がございましたので、ご披露させていただきます。この計画部会では圏域を具体的にどう捉えるかはこれからの問題だと思いますけれど。

以上でございます。

○森地計画部会長　どうぞ、大西委員。

○大西委員　今ご説明があった中で、人口30万人クラスの都市圏を1つの分析対象とされるというご指摘もありましたけれど、その中のいわゆる地方の中小都市、県庁所在地クラスもそれに一部含まれると思いますが、そういうところの今後の活力ある発展というか持続可能な状態について、もう少し踏み込んで議論あるいは提案しないと計画としてうまくいかないのではないのでしょうか。つまり、大都市なり中枢都市偏重に結果としてなってしまうのではないかとことを申し上げたいと思います。

2005年の国勢調査の速報が既に出ていますが、中央区ブームという現象があります。

全国の区市町村で2000年から2005年の5年間で一番人口が伸びたところは三宅村です。2000年にはたまたま人がいなかったということで大きな伸びです。二番、実質的一番ですが、東京の中央区で35%です。去年10月の国勢調査のときに区市町村がまだ2,200ぐらいあったわけですが、上位100番の中にいわゆる東京の中央区を含めて政令市に中央区、中区、中京区といわれる真ん中をあらわす区が11あるのですが、そのうち10個がトップ100に入っている。広島は中区ですか、広島だけが400番ぐらいですが、これも平均よりは上です。今のは政令市ですが、全国的に中心に夜間人口、居住人口が回帰している。これはすべて調べたわけではないですが、地方都市でも真ん中にマンションが出来たりして結構集まっている現象があつて、全国的には大都市、しかも中心に人が集まっている。各都市でも割と中心に回帰している現象があります。

ただ、全体としては大都市、特に東京に、先ほど中村委員がご指摘になったように、回帰している動きが強くて、これは一方でそこで雇用が発生していることの裏返しで、東京で言えばいろいろな格好のサービス産業、第三次産業の雇用が拡大していますし、それ以外の中枢都市については製造業、日本の主力輸出産業というと電機あるいは輸送機械が堅調で、ここの景気というか支えによって雇用が吸収されているということだと思います。従って、ここがしばらく日本の発展を支えていく、ある

いは人口の吸収源になるという見通しは立つと思いますが、それ以外のところが心配になるわけです。

ですから、幾つかの中核都市あるいはそれ以外の少し産業的な力のある中心的な都市だけに頼る構造にしなくて、それなりに地方でいろいろな都市が活発な活動を行っていくことになるには、もう一つ下のランクの都市について、あるいは都市圏についてどういう産業的な方向づけがあって役割を果たしていくのかということを描くのが、極端に言えば国土計画の役割なのかなと思います。

東京については、放っておいてもそれなりにみんなが考えるし、それなりの活動が出来ていくと思いますが、ともすればみんなあまり真剣に議論したくない、難しいということですが、そういう地域についてきちんと整理する必要があるのだらうと思います。話を伺ってもそこがあまり出てきていない感じがします。どういう方策があるかというとなかなか難しいと思いますが、もう少し伝統的な産業を掘り起こすとか、地域の農産物を基盤とした新しい流通を考えていくとか、少しきめ細かな産業政策と一体化して、そうした中小の都市を中心とした都市圏をこれから出来るだけ維持していくことにぜひ国土構造上の焦点を当てるべきではないかと思います。

○森地計画部会長　調査改革部会に関係しておりましたので、大西委員はよくご存じですが、鬼頭委員と大西委員の発言に対して、この「二層の広域圏」はどういう意味を持ったかということをお話をさせていただきたいと思います。

鬼頭委員がおっしゃったように、この格好で全国のこのプランの中で圏域を決めようという話は全くありません。これはこういう格好でまとめたらこうなりますねというだけですから、先ほどのお話は全く誤解でございます。

もう一つは大西委員のお話に絡むのですが、当然のことながら各地域でいろいろな検討をしなければいけないのですが、これが出てきた背景は、病院とか教育施設、文化施設、あるいはマーケットメカニズムで決まっているような施設、あるいは国の裁判所や高校などのいろいろな施設についてそれぞれの小さな町を中心にして市町村単位で見ると、大都市と過疎地でものすごく格差があります。

ところが、その市町村のところに中心を置いて1時間圏ぐらいでとってみると、マーケットメカニズムで決まっているものについてもほとんど格差がなくて、10年間の伸び率も減少ではなくて同じように伸び率を保っております。そういうデータから、大体このぐらいの規模でという話が一つあって、仮にそういう規模で書いてみるとこういう格好になるというのが先ほどの図面でございます。

従って、各地域の計画を立てたものでもなく、市町村の計画づけを書いたものでもなくて、今のような格好で、当時は人口30万人から50万人という議論もしていたのですが、それは県庁所在地ぐらいのサイズで、高等教育も高次医療も文化的な施設もあるので、もしそういう格好でサービスを受けられるようにすれば、農村地域の人たちも割合都市的なサービスが受けられるのではないかと、そう

いう話で出てきたものでございます。決してこれで固定して日本全国を制御しようというものではございませんので、念のために。

そのほかにいかがでしょう。

どうぞ、家田委員。

○家田委員 大変勉強になる資料のご説明をありがとうございました。

「国土構造」という言葉を、同床異夢というかわからないけれども、いろいろな意味でこの中でも使っているし、委員の皆さんも違う意味で言うことが多いので、私もここまでの全総を拝見して、そろそろ何種類かの定義が要るなと思っています。

今伺っていて、森地委員のご説明も伺った上で思ったのは、ある種結果としての構造性がこうなっているというときの国土構造と、何らかのアクションの中でこういう構造に誘導していくという種類で使うときがまず2つ分かれています。

前者においても、1つは資料4の最初に書いてある、東京と太平洋ベルト地帯に偏った一極一軸型の国土構造と言っている場合の国土構造は、市街地及びその連帯性をアウトロックとして見た場合の国土構造という感じですか。

それとは別に、例えば、結果としての国土構造についても、地域間の産業や文化に関する相互の依存性や補完性、同質性という面から見た地域のグループ性、あるいはそれが全国の中で階層的な構造になっている。そういうものが国土構造と捉えることも出来ます。1つの言い方とは全然違う意味になります。

後者のアクションとして見た場合も、森地委員からご説明があったある種の供給をどう配置すべきか、配置するとうまくいきそうかというときの「二層の広域圏」のようなものもあるし、それをまた別のニュアンスで見れば、国土をどのような行政スタイルとして経営するのがいいか、道州制の議論や市町村合併の議論のような場合に似た議論がされることがあります。それは行政のガバナンスあるいは国土経営としての構造がかくあるべしというときの国土構造。

最後は、比較的、四全総や、特にランドデザインという軸というときに、これから交流をさらに促進すべきと考える地域の軸線を構造と呼ぶ場合があって、そこには交通基盤を積極的に整備しようという文脈で、むしろアクションとして出てくる。少なくとも今伺っている中では、ざっと言っても4つぐらいの意味の違う「国土構造」が登場していると思いますが、この際整理が要るなという感想を持っています。

以上です。

○森地計画部会長 念のためにもう1つだけ意味合いがあって、それは歴史的に圏域が変わったと

きにいろいろな活性化が起こってきて、この地域連携軸や国土軸は実態的に見るよりも、地元に住んでいる人たちが今までの圏域を前提で考えていたのを1回崩していただいて、こういうまとまりで考えていただいたらもっといろいろなアイデアが出ませんかという意味合いも実はあったのだろうと思います。

どうぞ、大西委員。

○大西委員 森地委員からコメントをいただいたので、少し補足させていただきたいと思いますが、人口30万人の「二層の広域圏」の下のほうのところはまだ計画の単位にはとてもいいです。

ただ、人口が減っていく中で、従来の3,300の市町村ではなかなか自立しないし、1,800にまとまってもなかなか大変だということで、もう少し広い括りがあって、その括りを考えていく場合には、今までは大きな壁であった都道府県の境界も1回外して結びつけることも試行実験としてはやって、それで利便性が高いならそういうこともぜひ地域で考えてもらった方がいいのではないかといいことがあって、こういうものが描かれていると私も理解しておりますが、これを計画に結びつけていくには、こういう圏域がワークすることが必要だと思います。それには、それがある程度自律的にその中で生活なり仕事回っていくと言いますか、ある意味では雇用圏とか通勤圏とこれが重なってくる必要で、それで先ほど申し上げたように、そういうことを考えると、その主力産業は何なのが見えない地域がかなりある。それが上から整理していくと真ん中以下ぐらいと言いますか、恐らくはつきりするの人口数十万人。あるいは大都市圏の周りにはもう少しあるかもしれませんが、地方圏ではかなりきつい話になるので、個別に分析するのが国土計画の役割かどうかは別にして、そこをきちんと集合的に整理していく必要があるのではないかと思います。

○森地計画部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○安居委員 30ページに「二層の広域圏」という考え方がございまして、1月にもちょっと話が出ましたけれど、道州制や地方にいろいろなものを移していかないとうまくいかない、これは今後の大きな方向だと思います。

先ほどの人口30万人もあると思いますが、もう少し大括りにし、中央にあるいろいろなものをブロック的なところへ移していく。例えば、九州ならその近く、あるいは日本海なら日本海の方という方向が出てくると思います。そういう意味で、ブロック的な考え方をこういうふうにせつかく書いていただいているので、ぜひ勉強していただければと思います。

○森地計画部会長 どうぞ、林委員。

○林委員 二層の国土構造は非常にわかりやすい考え方だと私は前から思っていたのですが、この

際と言いますか、いろいろな意味でこれから無理をすることが出来なくなる。そういう意味で、下のほうの小さい単位の都市圏と言いますか、集落圏と言ったほうがもっと一般的かもしれませんが、その集落圏単位で「選択と集中」を突き詰めていくとどのあたりまで残ることが出来るのかという作業を一旦やりながら、もう一層上の国土構造と言いますか、広い地域の構造を決めざるを得ないという見方もあろうかと思しますので、同時並行で決めるだけではなくて、今のようなローカルなレベルでの選択と集中がどこまでなされないと無理なのかという検討が必要かと思いました。

○森地部会長　どうぞ、西村委員。

○西村委員　アジアとの関係は別の委員会で議論すべきことなのかもしれませんが、先ほど中村委員もおっしゃったように、ここにある人口減少下のフレームは、今の移民政策ですとか、今のまま続いたときの話であるわけです。それを取っ払って考えると、全く違う50年後の姿があり得るかもしれないと思います。

その意味で言うと、こういうことが出来るのかどうか分かりませんが、今の発想は、今のフレームでいくところなるから、それを支える国土構造はこうあるべきだという議論だけれど、逆に言うと、これぐらいのサービス水準やこういうことを保たないといけないとすると、移民をどれぐらい受け入れられないといけないということが議論される必要があるのではないかという、生活水準の側から望ましい人口のレベル、そしてそこから対外政策をどうするかという議論に問題提起が出来るような、それは政策的な判断でしょうけれど、問題提起が出来る選択の幅を見せることも1つの議論のあり方かなと思います。ヨーロッパはそうなっているわけです。

もう1つは、観光に関してもそうでした、例えば、中国の海外に出ている観光客は2,600万人ぐらいだと思います。日本よりはるかに多くの方が海外に出ているわけで、その1割でも2割でも日本に来てもらったり、もしくはデュアルハビテーションではないけれど、そういうことがもし起こるようなことがあれば、北東アジアに対して、日本はある種非常に安全で清潔なリゾート地になれるわけで、そういう可能性も持っていると思います。

そういう意味で言うと、地域のイメージも全然違う役割を考えることができるかもしれない。そうすると、そのために具体的にアジアとの関係をどのように構築しないといけないかということに、逆にこちらから幾つかの選択肢を広げて提起するという役割もあり得るのかなと、話を伺いながら感じました。

○森地計画部会長　野田総合計画課長、この辺で何か。

○野田国土計画局総合計画課長　貴重なご意見をたくさんいただきまして、どうもありがとうございます。

特に中村委員、西村委員から、東京圏の人口減少について、いろいろな形のシナリオを書いて人口推計をしなければいけないと私どもも思っております。

今日お示したデータは、調査改革部会の際にやってまいりましたデータでございますが、これから先については、例えば、日本の人口がどの程度のところで静止すべきかということも踏まえて検討しなければいけないかもしれません。

その場合に第1に、少子化対策みたいなことをきちんと考えていくことが大事だと思っております。西村委員は移民ということをおっしゃいましたけれど、その上で外国人労働者問題についてどういう形で入れていくことが出来るのか。それにかかわってどういう形の入国管理の問題があるのかということクリアにしていきたいと思っておりますし、昨年は2030年のシナリオという調査をやりまして、その1つのシナリオに、2030年に外国人20%という数字を出したのですが、一般の人々からは相当反発がございました。その辺については非常に注意深く、一般の方々の心情を考えながら対応していかないといけないと思っております。

大西委員からご指摘いただきました地方中小都市の話ですが、今回の計画で東アジアという問題が出ておまして、東アジアと日本の関係においては、かなり成長のエンジン論になってきて、大都市問題が中心になってまいります。従って、地方のことを忘れたということになりますと、計画としてはアンバランスの状態でございますので、専門委員会のほうは自立地域社会専門委員会がございまして、こちらのほうでいわゆる地方中小都市、さらにはそれより小さい地域での産業政策も含めて、また地域の資金循環の問題、その地域の人材の問題。これまではお金を地方に動かしたけれど、これからは人を地方に動かすという考え方もとりながら検討させていただきたい、今まだ検討しているところでございます。

安居委員からは、地方のブロックが重要だということがございました。これについては、今回の国土形成計画法で全国計画と広域地方計画、広域地方計画のほうで国と地方が同じ目線で地方の計画を作るということでございますので、分権的な思想も入れながらそれぞれのブロックの姿を考えていくということで、そういう方向で検討が出来るのではないかと思っております。

以上でございます。

○森地計画部会長　総合計画課長からのお話に加えて、ぜひこういうことも次回以降も頭に置いていただきたいと思います。前段の議題も今回の議題も、例えば過疎地をどうするか、あるいは中小都市をどうするかという話の扱いとして、全国計画ではどういう格好で扱い、広域地方計画ではどう扱うかという選択肢がございます。全国共通でこういう答えだというものだと極めて単純でございますが、全国計画のほうではいろいろなオルタナティブを示すやり方もございます。それは、広域地方計

画で九州の過疎地の扱いと北海道の扱いは当然違うので、そこそこでこういうことについてどう回答を出すかということをお考えくださいというメッセージまでにとどめるやり方もあります。

従って、ぜひお考えいただきたいのは、どういう計画のレベルで、どこではどこまでこういう提案をしていったらいいのか、あるいはそのときは代替案なのか1つの答えなのか、そういうこともお考えいただければありがたいと思います。

もう少し時間がございしますが、いかがでしょうか。

○和気委員 国土構造という言葉に私もこだわってコメントさせていただきたいのですが、例えば、産業構造の分析をどういうふうに捉えるかといったときに、通常はある制約条件の中で産業がどうなっていくかという過去の産業構造の推移から今後を考えます。ある意味で制約条件を何にするかによって、将来の産業構造の未来図が変わってくるわけです。

国土構造も何を制約条件にするかによって、今ある国土構造がどうなるかという予測シナリオがある程度立てられ、立てられた国土構造に対する評価をどう考えるが問題になります。私たちだけではなく、将来世代の人々が評価し、いかに国土の価値を高めるかという問題になるわけで、それだけに「望ましい国土構造」という言葉が、誰が望ましいと思うのかによって大分変わってくるのではないかと思います。

いろいろ勉強しなければいけないと思いつつも、現時点で気になったことは、高齢化あるいは人口減少をどう捉えるかという制約条件、IT化の影響をどう捉えるか、あるいは東アジアとの連携をどう捉えるかという大きな潮流の中で、現状のシナリオのもとで日本の国土構造が時間の経過とともにどうなっていくかをまず考えます。そのときに、例えば、高齢者が多くなるというときに、通常フロー所得ベースで県民所得で格差が広がるとか下がるとかという議論をしますが、高齢社会あるいは成熟社会という前提条件で見ると、その人がどのぐらいストックベースで財産を持っているかなどの財産ベース、さらには非財産的な資源ストックベースの分散も1つの大きな指標になってきて、そういうもののストックの価値をどう捉えるか、つまりフロー所得ベースではなくて。

人口減少を捉える場合に、1人当たりの国土の価値がどのぐらいあるか。通常1人当たりの国土の価値とか、逆に、国土一体が生み出す国土生産性というものも、実は逆に1つの大きな指標になってくるし、国土構造はいろいろな指標によって描き方が違ってくるのではないかと。これは産業構造の分析と似ているのですが。従って、もっといろいろな指標を開発することによって、我が国の国土構造はこういうものだということをおある種の情報として社会に発信し、それがこの前提条件の中ではこういうふうになってしまうという言い方かもしれませんし、その辺の議論が出来ればよいなと思いつつ、あまり無責任なことを言うては申しわけないのですが、出来るかどうかはともかくとして、印象とい

うか、特に構造という言葉がちょっと気になったのでコメントさせていただきました。

○森地計画部会長　ありがとうございます。

○香山委員　先ほど家田委員から国土構造の定義についてお話があったと思いますが、私は成熟社会にふさわしい国土構造というのは、成熟社会の定義ももう一度考えていただければと思いました。

今のところ、恐らく高齢化社会や人口減少社会をあまり否定的ではない言い方で言い換えて成熟社会と言っているのかもしれませんが、そうではなくて、もっと高度成長が終わった後で国としても価値を少し転換していくという、もうちょっと積極的な前向きな意味で成熟社会という言葉をつかえることも出来るのではないかと思います。

そのときに成熟社会とはどういう社会なのか。私個人的には、日本のどこに住んでもそれぞれの人たちがそれぞれの価値観というか尺度で自尊心を持って暮らしていけるのが成熟社会なのかと思うのですが、もしそれに近い定義であった場合は、必ずしも成長や発展、活性化とは一致しない場合もあり得るわけで、私はいつも同じようなことばかりしか言っていないような気がしますけれど、さらに地方を活性化したり、東アジアに負けない競争力をつけるような観点から国土構造を考えるのか、そうではなくて、それぞれの個人的な満足度や、積極的な意味での成熟ということをもう一度考えてそちらを目指すのかは、もちろんどちらか一方というわけにはいかず、両方ともバランスがとれてというのが理想とは思いますが、そのあたりも少し考えていただければと思いました。

○森地計画部会長　大体時間が来たようでございますが、よろしいでしょうか。

大変有用な重要なご発言をたくさんありがとうございました。今日はここまでにしたいと思います。

このほかに事務局からございましたら、よろしく申し上げます。

(4) その他

○野田国土計画局総合計画課長　それでは1点、最後に資料5をご覧いただきたいと思いますが、計画部会の検討スケジュールでございます。これは既にお示しをしておるものでございまして、平成18年の2月から5月、第7回計画部会から第10回計画部会まで来ておるわけでございますが、この後、徐々に具体的な中間報告の取りまとめに入ってまいりまして、今年の秋には中間報告の取りまとめを行う。その後、平成19年中頃までに全国計画の閣議決定というスケジュールにしております。

直近のスケジュールとして2枚目にお示ししておりますが、今日は2月23日、この後第8回が3月30日、第9回が4月11日でございます。4月11日で専門委員会の報告については一区切りをつけていただきまして、その後計画の中間取りまとめに向けたご議論をさせていただきたいと思って

おります。

また、日程等につきましては事務局から各委員の皆様にお問い合わせをいたしますので、よろしく
お願いいたします。

以上でございます。

○森地計画部会長 ありがとうございます。

本日の国土審議会計画部会を終了したいと思います。終わりに当たり、石井総務課長から連絡はご
ざいますか。

○石井国土計画局総務課長 ただいま野田総合計画課長から申し上げましたとおり、次回は3月3
0日（木）午後2時から三田共用会議所で開催させていただきます。詳細のご案内はまた別途、事務
局よりご連絡申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会